

令和8年度千葉市女性向け起業機運醸成事業業務委託企画提案仕様書

1 委託名

令和8年度千葉市女性向け起業機運醸成事業業務委託

2 事業目的

本事業は、女性目線での起業に関する基礎的な知識の習得を目的としたセミナーと、起業に関心のある女性のコミュニティ形成及びセミナーを通して学んだ知識の定着に資するイベントを開催することで、女性の起業に関する理解を深めるとともに、興味・関心及び起業への意欲を向上させ、本市における女性起業家の増加、育成を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日の翌日～令和9年1月29日（金）まで

4 本事業の実施内容

本事業の目的達成に向けて、以下のとおりセミナー及びイベントを実施する。

なお、開催に際しては、市と調整の上、市及び市内創業支援機関等（公益財団法人千葉市産業振興財団、千葉市男女共同参画センター、千葉県信用保証協会）が実施する他の女性創業支援事業の開催内容を踏まえ実施することとする。

（1）セミナーの実施

ア 開催時期

令和8年10月～12月中旬

イ 開催回数

4回。実施日程は、応募者の提案に基づき、市と協議の上で決定する。

ウ 時間

各回3時間から3時間半程度（キ 内容（イ）個別相談の時間を含む。）

エ 開催方法

対面開催又はオンライン開催とし、応募者の提案に基づき市と協議の上で決定する。提案に当たっては、創業前かつ幅広い世代の女性が参加できるよう留意すること。ただし、オンライン開催は2回を上限とする。

なお、対面開催の会場としては千葉市役所本庁舎の会議室を想定しており、現時点で利用可能な日程は下表のとおり。

日付	利用可能時間帯	会議室	収容人数
10月 3日（土）	8：30～18：00	1階会議室※	220人
10月10日（土）	8：30～18：00	3階会議室	48人
10月24日（土）	8：30～18：00	3階会議室	48人
10月27日（火）	8：30～13：00	1階会議室※	100人
11月 7日（土）	8：30～18：00	2階会議室※	48人
11月 9日（月）	8：30～15：00	3階会議室	48人
11月27日（金）	8：30～13：00	2階会議室※	48人

12月 2日 (水)	8:30~13:00	2階会議室※	48人
12月 3日 (木)	8:30~13:00	3階会議室	48人
12月 5日 (土)	8:30~18:00	3階会議室	48人
12月 6日 (日)	8:30~18:00	1階会議室※	100人
12月12日 (土)	8:30~18:00	3階会議室	48人

※1階及び2階では、公衆無線 LAN「CHIBA CITY Wi-Fi」を利用することができる。

なお、セミナー又はイベントにて公衆無線 LAN を利用する（セミナー等の参加者に利用させる場合を含む。）場合は、機器の不調等により急遽利用不可となることを想定し、紙資料の配布その他の次善策を用意すること。

オ 対象者

自らが起業することに興味・関心がある女性

カ 定員

30人程度

キ 内容

(ア) セミナー（集合講義形式）

起業に対する理解や興味・関心の向上を目的としたセミナーを実施すること。セミナーのテーマ、カリキュラム、講師等については、応募者の提案の基づき、市と協議の上で決定する。

※セミナーのテーマ（例）

- ・先輩起業家の事例紹介
- ・起業に向けたマインドセット
- ・ビジネスプランニングの基本

なお、提案に当たっては、適宜グループワーク等を取り入れるなど、参加者が主体的に参加できるよう工夫すること。

また、全4回のセミナーは連続講義形式ではなく、各回で完結させること。

(イ) 個別相談

開催方法にかかわらず、セミナー各回の終了後、参加者の理解促進及び起業全般に係る疑問や不安の解消を目的とする30分から1時間程度の個別相談の場を設けること。実施内容については、応募者の提案に基づき市と協議の上で決定する。

※個別相談の実施内容（例）

- ・事前予約制の個別相談
- ・複数人を対象とした振り返り座談会

(2) イベントの実施

ア 開催時期

令和8年10月～12月中旬。実施日は、応募者の提案に基づき、市と協議の上で決定する。

※原則として、セミナー全4回の終了後に実施すること。ただし、全4回の終了前に実施する方が本事業の目的達成により効果的であると応募者が考える場合は、理由を企画提案書に明記することで、その提案を妨げない。

イ 開催回数

1回

ウ 時間

2時間から3時間程度

エ 開催方法

対面開催。

なお、会場としては（1）エの表における千葉市役所本庁舎の会議室のうち、収容人数100人以上のものを使用することを想定している。

オ 対象者

セミナー参加者等

カ 定員

100人程度

キ 内容

セミナー参加者や女性先輩起業家との交流によるコミュニティ形成及びセミナーを通して学んだ知識の定着に資するイベントを実施すること。イベントのプログラム、招聘する女性先輩起業家等については、応募者の提案に基づき、市と協議の上で決定する。

※イベントの実施内容（例）

- ・女性先輩起業家による講演会
- ・参加者同士のグループディスカッションやフリーディスカッション
- ・交流会、起業相談会や座談会
- ・ビジネスアイデアや今後の意気込みの発表

5 委託業務の内容

受注者は、上記4の事業実施に伴う以下（1）から（13）に掲げるすべての業務を行うこと。

- （1）セミナー及びイベントの企画・運営（テキストその他の配布資料の用意、当日の受付業務を含む。）を行うこと。
- （2）セミナー及びイベントに関する周知・集客を行うこと。
なお、周知・集客の方法は、応募者の提案に基づき、市と協議の上で決定する。
- （3）集客用チラシデザインの作成、データ提供及び印刷
セミナー集客用のチラシを作成し、500部印刷の上、市に納入すること。
なお、校正は責了とせず、校了まで必要な回数行うこと。
- （4）セミナー講師の確保及び連絡調整を行うこと。
なお、講師は、応募者の提案に基づき、市と協議の上で決定する。
- （5）セミナー及びイベントの参加申込の受付及び管理を行うこと。
- （6）セミナー参加者に対して、理解度、満足度、起業への意欲等を把握するためのアンケートを毎回実施し、分析の上、市に報告すること。
- （7）イベントに女性先輩起業家等を登壇させる場合は、登壇者の確保及び連絡調整を行うこと。
なお、登壇者は、応募者の提案に基づき、市と協議の上で決定する。
- （8）イベント参加者に対して、満足度、起業への意欲等を把握するためのアンケート実施し、分析の上、市に報告すること。
- （9）セミナー開始から委託期間終了までの間、セミナーの内容に関する質疑への対応や、起業に踏

み出すに当たっての不安の解消等、セミナー及びイベント参加者の起業促進を目的としたフォローアップを行うこと。フォローアップの内容は、応募者の提案に基づき、市と協議の上で決定する。

(10) セミナーにおける個別相談又はイベントのいずれかにおいて、昼食を摂りながら参加者同士で情報交換を行う場（本企画提案において仮に「ランチ会」という。）を1回以上実施すること。ランチ会の内容は、応募者の提案に基づき、市と協議の上で決定する。

(11) 委託期間終了までに、セミナー及びイベントの成果、参加者へのアンケートやフォローアップ結果の分析に基づく課題や次年度への提案をまとめた実績報告書を作成し、市に提出すること。

(12) 上記各号に付帯する業務

(13) その他の独自提案

上記のほか、女性の起業に関する課題やニーズを踏まえ、女性の起業機運醸成に必要と思われる具体的な提案があれば、市と協議の上実施すること。

6 成果品

(1) 受注者は、本委託業務終了後、実績報告書及び関連資料一式を紙媒体及び電子データ（編集可能なファイル形式）で、市に提出すること。

(2) 本委託業務に当たり作成された資料等の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。）は、市に帰属する。

7 契約締結後の受注者が守らなければならない一般事項

(1) 業務の再委託について

ア 受注者は、業務の過半を他の事業者にも再委託しないこと。業務の一部を第三者にも再委託するときは、事前に市の承認を得なければならない。

イ 受注者は、業務の一部を第三者にも再委託した場合、再委託先に、本仕様書に定める受注者の義務と同様の義務を負わせるとともに、再委託先の行為及びその結果に対するすべての責任を負うものとする。

(2) その他

ア 受注者は、本業務実施に当たり、随時市の担当職員と協議を行い、意思疎通を図るとともに、指示及び監督を受けなければならない。

イ 受注者は、業務の進捗状況については、適宜市に報告を行うこと。

ウ 受注者は、本仕様書の解釈に疑義のある事項及び仕様書に定めのない事項は、事前に市に報告し市の指示に従わなければならない。

エ 受注者が本委託業務の遂行に当たり知り得た、市、参加者等の情報及び個人情報の取扱いについては、法令に基づき厳重に管理を行い、本委託業務終了後も、他へ開示、漏えい、及び目的外利用をしてはならない。

また、それらの市、参加者等の情報及び個人情報の漏えいにより生じた損害については、すべて受注者の責任において処理すること。

オ 受注者が本委託業務の遂行に関連し第三者へ損害が発生した場合、その損害が受注者の故意又は過失により生じた場合には、受注者の責任においてその損害を賠償すること。